

法令および定款に基づく インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)

株式会社 A.Cホールディングス

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ac-holdings.jp>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・主要な連結子会社の名称
㈱A. Cインターナショナル
南野建設㈱
㈱福島空港GOLF CLUB
㈱ワシントン

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 (有)米山水源カントリークラブ
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数 1社
- ・主要な会社名 (㈱テークスグループ)

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社名 (有)米山水源カントリークラブ
- ・持分法を適用しない理由 (有)米山水源カントリークラブは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

(有)姫路相生カントリークラブは、平成23年10月1日付で㈱A. Cインターナショナルに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの

総平均法による原価法

ロ. たな卸資産

・販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・材料貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

①平成20年9月30日以前に取得したもの
主として定額法を採用しております。

②平成20年10月1日以降に取得したもの
定率法を採用しております。

建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定方法は簡便法によっております。
- ニ. 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払に備えるため、当連結会計年度末における役員退職慰労金規程に基づく、期末要支給見込額を計上しております。
- ホ. ポイント引当金 ポイントカードにより顧客に付与したポイントの将来の使用に伴う費用負担に備えるため当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

- イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事……工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
その他の工事……工事完成基準
- ロ. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- イ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、発生連結会計年度の費用として処理しております。
- ロ. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(6) 連結計算書類作成のための重要な事項の変更

該当事項はありません。

(7) 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,026,184 千円

(2) 休止固定資産

有形固定資産には、次の休止固定資産が含まれております。

土地	11,800 千円
機械装置及び運搬具	1 千円
工具、器具及び備品	3 千円
合計	11,805 千円

(3) 受取手形割引高 100,512 千円

(4) 受取手形裏書高 2,776 千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	42,442,851株	-株	-株	42,442,851株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,000,695株	-株	-株	2,000,695株

4. 金融商品に関する注記

イ. 金融商品の状況に関する事項

・金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金で賄っております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

・金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、期日管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に管理する体制をとっております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に把握された時価が経営者に報告されております。

関係会社株式は、当社グループの持分法適用会社の関連会社株式等であり、持分法適用会社の業績変動リスクに晒されていますが、定期的に当該会社の業績が経営者に報告されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、1年以内の支払期日です。

ロ. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注2) 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2, 625, 187	2, 625, 187	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	546, 603	546, 603	-
(3) 投資有価証券	87, 655	87, 655	-
(4) 関係会社株式	797, 202	657, 096	△140, 106
資産計	4, 056, 647	3, 916, 541	△140, 106
(5) 支払手形・工事未払金等	436, 248	436, 248	-
負債計	436, 248	436, 248	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 関係会社株式

関係会社株式の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(5) 支払手形・工事未払金等

これらの時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
非上場株式	5, 128

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、

(3) 投資有価証券及び(4) 関係会社株式には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的とした賃貸マンション及びゴルフ場施設並びに遊休不動産を所有しております。これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	783,390	473,703	1,257,094	1,208,835

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、増加額は、事業用資産からの振替及び付帯設備等の取得、減少額は、減価償却費及び減損損失であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づくものであります。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 183円11銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 15円11銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法
- ・その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
時価のないもの 総平均法による原価法

② たな卸資産

- ・材料貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価引下げの方法により算定）
- ・販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価引下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

イ. 平成20年9月30日以前に取得したもの
主として定額法

ロ. 平成20年10月1日以降に取得したもの
定率法

建物（建物付属設備を除く）については、定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～41年
工具、器具及び備品	2～20年
その他	2～5年

② 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア 定額法
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定方法は簡便法によっております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、当事業年度末における役員退職慰労金規程に基づく、期末要支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期に配分する方法をとっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等

税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、発生事業年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(6) 会計方針の変更

該当事項はありません。

(7) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 226,915 千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 162,523 千円

長期金銭債権 1,630,591 千円

短期金銭債務 3,002 千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

208,689 千円

販売費及び一般管理費

1,775 千円

営業取引以外による取引高

5,595 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,000,695株	-株	-株	2,000,695株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金繰入限度超過額

1,432,216 千円

関係会社株式評価損

654,598 千円

継承会社株式

106,307 千円

減損損失

1,100,520 千円

販売用不動産評価損

144,335 千円

その他

77,501 千円

繰越欠損金

824,421 千円

繰延税金資産小計

4,339,903 千円

評価性引当額

△4,339,903 千円

繰延税金資産合計

— 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来 40.98% から平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については 38.01% に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については 35.64% となります。

なお、この税率変更による損益等に与える影響はありません。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（税抜）	科目	期末残高（千円）（税込）
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱グッドワン	—	貸付先	資金の貸付	—	長期営業貸付金※3	149,659
				利息の受取	2,993	前受金	254
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱新・カギハラホールディング	—	新香木原カントリークラブ 固定資産所有	競売により固定資産取得※2	30,000	—	—
				無剰余物件売却、 予納還付金	5,224	—	—
主要株主及びその近親者	高田信夫	—	貸付先	債務弁済	2	—	—
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱富士箱根カントリークラブ	—	貸付先 リース取引先	長期貸付金の回収	34,200	長期貸付金	196,500
				利息の受取	9,504	—	—
				リース料の受取	814	—	—
				再リース料の受取	579	—	—
				ゴルフ場用品の購入	501	—	—
				ゴルフ場の工事依頼	430	—	—
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱宮崎大淀カントリークラブ	—	リース取引先	リース料の受取	3,076	リース投資資産	2,595
				再リース料の受取	1,205	売掛金	772
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱藤岡温泉カントリークラブ	—	ゴルフ場用品 購入先	ゴルフ場用品の 購入	250	—	—

※1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 受注その他の取引については、業界の慣例を勘案して決定しております。

※2. ㈱新・カギハラホールディングに対して、平成24年3月28日競売により落札価格30,000千円にて新香木原カントリークラブの関連資産を取得しております。

※3. 貸倒引当金を149,404千円計上しております。

※4. 当社がこれまで須賀川開発㈱、㈱エヌ・エス・シー、高田信夫、桑名利夫に対して保有していた債権については既に全額貸倒引当金を計上していましたが、当事業年度において債権の回収可能性がないと判断されたため、債権687,746千円を同額の貸倒引当金に充当することにより償却しました。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有（被所 有）割合 （%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円） （税抜）	科目	期末残高 （千円） （税込）
子会社	南野建設(株)	所有直接 100	資金の援助 リース取引先	貸付金の回収	400,000	—	—
				利息の受取	3,946	—	—
				リース料の受取	573	リース投資資産	514
				手形の割引	94,306	営業外受取手形	94,306
				手形割引料収入	218	—	—
				事務所家賃の支払	914	前払費用	80
				経費立替	122	—	—
				個別帰属法人税額	265	未払金	1,294
給与他経費負担	6,670						
子会社	(株)A.Cインター ナショナル	所有直接 100	資金の援助 リース取引先	資金の貸付	—	長期貸付金 ※3	975,000
				リース料の受取	14,906	リース投資資産	5,649
						前受収益	577
				ゴルフ場施設 賃貸料収入	150,231	長期営業未収入 金 ※3	521,915
				業務受託収入	1,800	営業未収入金	2,520
				経費立替	28,865	長期未収入金 ※3	3,215
						未収入金	22,637
個別帰属法人税額	820	未払金	820				
子会社	(株)福島空港 GOLF CLUB	所有直接 100	資金の援助 リース取引先 役員の兼任あり	貸付金の回収	8,000	—	—
				リース料の受取	204	リース投資資産	478
				ゴルフ場施設 賃貸料収入	54,120	長期営業未収入 金 ※3	128,992
				経費立替	300	長期未収入金 ※3	1,468
						未収入金	406
				業務受託収入	600	営業未収入金	630
				個別帰属法人税額	309	未払金	309

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有（被所 有）割合 （%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円） （税抜）	科目	期末残高 （千円） （税込）
子会社	㈱ワシントン	所有直接 100	ゴルフ場会員 管理役員の兼 任あり	業務受託収入	600	営業未収入金	6,688
				経費立替	13,951	未収入金	28,609
				個別帰属法人税額	1,765		
関連会社	㈱テークスグル ープ	所有直接 38.39 [11.37]	資金の援助	資金の貸付	300,000	短期貸付金	100,000
				貸付金の回収	200,000	—	—
				利息の受取	1,431	—	—

※ 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 受注その他の取引については、業界の慣例を勘案して決定しております。

※ 2. 「議決権等の所有（被所有）割合」欄の[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合であり、外数で記載しております。

※ 3. 貸倒引当金をそれぞれ、㈱A.Cインターナショナル1,500,130千円、㈱福島空港GOLF CLUB 130,460千円計上しております。また、当事業年度において㈱A.Cインターナショナルに153,598千円、㈱福島空港GOLF CLUB48,719千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

※ 4. ㈱姫路相生カントリークラブは、平成23年10月1日付で㈱A.Cインターナショナルに吸収合併されました。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 184円26銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 9円88銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。